

ひ立のいかならん事を不知は、是のみ不便あり。此三女子を以て其方へ委ね置なり。只疾病の爲のみならず、死生に預るの大事ありとも、我子と存じ養育すべしと、かたく申残せり。扱又云。三女子の死生を以て、其方へ委ね置事、莫大の恩と思ふ也。然れば何にても所望の事は可相叶也、可申聞となり。板垣いふは何の恩酬をか望可申候や。雖然命の辱を徒にす、べきに非ず。某聞く、朝鮮は文籍の國なりと。吾國久敷戰鬪の地となりて、文書散亂し學者書に乏し。朝鮮にて書籍を獲られなば、某へ賜るべしやと答ふ。清正許諾せり。然るに彼土晋州の城は、國の東南にて、西北の寇害を避て、嘗て文籍の類は皆此城中に納ぬ。吾兵先づ晋州を陥れて城に火を發しぬ。時に庫倉の多くあるを見て清正怪之、士卒をして破りみせしめぬれば文庫なり。清正衆を戒て焚掠を止めしめ、車數十輛に載て海に至らしめ、終に肥後州へ遞致して板垣氏に授けぬ。是故其書脱落多し。法印死し、其子も清正父子へ奉仕す。然に其子罪を獲て、家財を没入せらる。孫ありて友閑と稱し、小笠原遠江守に仕て、法印が血脈を傳ふ。此友閑書籍若干を納置ぬ。其餘没

入の書は、肥後侯二代にて國除かれし時、唐本屋清兵衛が祖父玉芝といへるもの、肥後へ赴き不殘買取て、京師及東都へ携來り、頗る諸家の文庫に入ぬ。木下順庵の語
白石傳

一、すんずるといふ食物の事

白石の家に、武州崎玉郡の人を召使ふ。御白石
知地人此人その土俗の食物とて蘿蔔の膾へ、やきぬる大豆の入たるを供し、郷俗是をすんずると申の旨をいふ。いとをかしく思ひ居たり。或時宇治拾遺をみる事侍りしが、其内に僧智澄が事を載て、右に類せる大豆の事ありて、それをすんずかわと云となんあり。然ればいにしへよりの遺事にして、其名は却て僻遠の地には、于今云傳へぬ。察邇言の一端とも言べきかと。白石語

一、夢想に現れし人丸の像

栗田のさぬきのかみ兼房といふ人有。年頃和歌をこのみけれども、よろしき歌もよみいださざりければ、心につねに人丸を念じけり。或夜の夢に、にしさかもととおぼゆる所に、木はなくて梅の花さかり、雪のごとくちりて、いみじくかうばしかりける。心にめでたしとおもふほどに、傍に

年たかき人有。なほし、うす色のさしぬき、紅の下の袴をきて、なえたる烏帽子をきて、ゑぼしのしりいとたかくて、つねの人にはにざりけり。左の手に紙を持、右の手に筆を染て、物を案する氣色なり。あやしくてたれ人にかとおもふほどに、此人いふやう、年頃人丸を心にかけてさせたまへる心ざしふかきによりて、形をみえ奉るなりとばかりいひて、かきけすやうにうせぬ。夢覺て朝に繪師をよびて、此有さまを語りてかゝせけれども、にざりければ度々かゝせてぞにせたりける。實にして常に拜しければ、其しるしにや有けん、さきくよりもよろしき歌よまれけり。此事十訓集にみえぬと。去歳の冬鳩巢先生に因て、住吉内藏助は土佐が流にて、繪に巧なれば、此言書のさまに繪かき給ふべしやと請願ければ、その如くかゝれけり。人丸の像は多きものなるに、常の繪にはにるべくもなし。木はなくて梅の花の散かゝりたる様、いたくいみじく見え侍りぬ。

神子田孫七見廻候處、助左衛門脇刺を抜き孫七郎へ切懸候。孫七押候處、又刀を抜き孫七が膝下を突候に付、又押有之處へ、中間一色伴六郎參合、刀をもぎ取り候。助左衛門仕形亂心の躰に付、依之與力加藤義左衛門差副罷在候。十四日義左衛門少眠有之内、助左衛門自害仕候所押置候。御會議の上、十六日助左衛門は御扶持被召放、一門共へ御預被成、孫七・義左衛門は御構無之旨、御馬廻組頭野村與三兵衛・新番頭津田伊織・御横目河地八郎兵衛申渡之候。助左衛門手疵不宜、十九日相果候。

一、お暇の時御家老二人の拜調

貞享五年四月廿八日、戸田山城守殿を以て、御國許への御暇被仰出。依之明廿九日御登城の節、奥村伊豫津田玄蕃兩人共可被召連候由、山城守殿被仰渡候旨、兩人へ御直被仰渡候。前々者御暇の刻、御家老一人拜調被仰付候所、此時より兩人拜調也。御參親の時
兩人宛なり

一、いらわたといふ木皮

賀州尾添・中宮の邊に、いらわたと云木皮あり。いらたともいふ。但麻などの様に、皮を拵へ置たるをいらたと云、綿

一、改田助左衛門亂心の双傷

貞享三年二月十二日新番御徒改田助左衛門御貸屋へ、中間